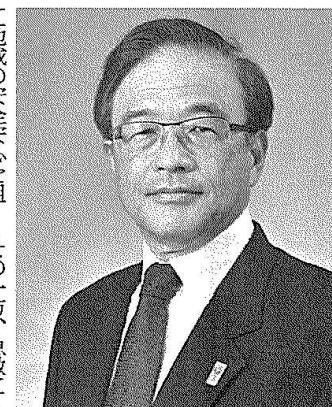


卷之三



留まらせておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたし  
ます。

防護機構は、2005年で金剛力士が創立され、昨年6月15周年を経過いたしました。この間、懸命に万引防止に取組んでまいりましたが、これもまた、年に設立され、昨年6月15周年を経過いたしました。

多くの方々のご支援、  
ご協力があったたればし  
こと深く感謝しております。

比べて、降下の曲線は罪の現状を俯瞰してみると、右肩下がりの刑法犯の大幅な減少に緩やかでピークだった平成14年比63%に止まっています。全刑法犯に占める万引の割合が相対的に上昇することになり同時期の2倍の12・2%を占めるに至っています。この統計数には現れていない数多くの暗数を考慮してみると万引犯罪は大きく減ることはなく、小売業・サービス業の経営者を圧迫し続けています。加えて、万引犯罪に対処する従業員の負担を招き労働環境への悪影響を及ぼすことや買物客に不安を与える

ができないまままづい、  
ようつに感じられます。  
当面する課題を個別化  
的にしていきますと、  
青少年の犯罪が減少して  
きたことは大変喜ば  
しいことがあります。  
が、小学生の占有力率が  
3割台に高まっている  
ことや当機構が昨年度  
に初めて試みた中学生の  
保護者向け万引き防止  
止の啓発冊子「中1保  
護者の皆様へ」を全国  
の中学校に頒布したと  
ころ教育委員会やPTA  
A関係者からの増配の  
要請が相次ぐなど決  
て安穏される状況では  
ないことが実感され、  
規範意識の啓発活動を  
継続する必要性を強く  
感じます。

犯罪に対する対処の妙案を見いだせない事件の一つになっています。貧困や認知症が原因とばかり言えない犯行機会が多く見受けられ、抑止の対策としては、高齢者の扱いどころ、居場所の提供や地域の見守りなど社会全体で問題解決に取り組む必要があり、高齢者向けのポスターや再犯防止冊子、DVDを作成するなど各方面に取組の喚起を行っているところです。